

令和7年度実施 定期監査報告

1. 監査の結果に関する報告

- (1) **監査基準の準拠** 本監査は、夕張市監査基準第4条第1項第1号及び同条第2項に準拠し実施した。
- (2) **監査等の種類** 地方自治法第199条第4項に基づく定期監査
- (3) **監査等の対象** 令和6年度における市の財務に関わる関係書類
- (4) **監査等の着眼点** 地方自治法、夕張市契約規則その他法令に適合して実施しているか、を主な着眼点とした。
- (5) **監査等の主な実施内容** 契約書類等の監査及び関係職員からの内容聴取
- (6) **監査等の実施場所及び日程**
- | | |
|------|---------------------|
| 実施場所 | 監査事務局 |
| 日 程 | 令和7年10月1日～令和8年2月27日 |
- (7) **監査等の結果**

今回実施した令和7年度定期監査において気付いた事項について以下の例に示すとおり、事務処理上の基本的な疑問点が見受けられたことについて、主な事由について記載する。

① 契約及び会計規則等に関する事務について

- i) 1社随意契約に関する事案等、その根拠等について徴取した。
- ii) 予定価格調書の作成の仕方について疑問点が見受けられた。
- iii) 委託事業や修繕工事などの必要である場合の検査調書の不備があった。
- iv) 手数料の支出について、会計規則第44条の3第6項の規定とする事案と判断した旨報告を受けたが、その根拠が明確ではなかった。

② 長期継続契約に関する事案について(確認事項)

- i) 一部の業務について長期継続契約に関する条例に基づき長期継続契約の契約について、その根拠また、長期継続契約とする内容に当てはまる業務であるのか、また、契約期間等について担当者に徴取し確認した結果、適正とした。

③ 申請書等（市民受付等）の受領や書類の取扱いについて

- i) 窓口職場など、対外的な申請書等の受領について、受領印や受付担当者を明確にすることなどを申しした。

- ii) 一部において、訂正箇所等の修正テープの使用、また鉛筆での記載などが散見され、公的な書類として適切ではないところが見受けられた。

④ 総論

以上記載のとおり職員においては、事務執行上において、基本的な規則、又は法令根拠について、以前の書類を基本に参考にするため、訂正箇所などをそのまま、事務処理してしていることから、改善されていない箇所が見受けられる。

多忙の中での、業務執行とは察するが、今一度、事務担当者については、疑問を持ち、根拠法令、会計規則などを理解したうえで事務執行に務めていただきたい。また、担当者においては、上司などに相談し指導を仰ぎ、理解の上での適正な書類作成となれば、より良く正しいものなると感じる。

決裁する側の上司においても、都度チェックし疑問があれば確認し、訂正などの指導を願うことを申し上げる。

今一度、職員一人一人が、お互いの立場において、ダブルチェックなどの確認について、ミスの無いよう協力しあい適正な事務執行に務めるよう願う。

(8) その他必要と認める事項 なし

2. 監査の結果に関する報告に添える意見 なし

3. 監査の結果に関する報告に係る勧告 なし